

府内初！「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」制定 6月のプライド月間から「福知山レインボーキャンペーン」スタート！



京都府福知山市は、多様な性を尊重し、真に人権が尊重された社会をめざすことを目的に2022年4月1日に「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」を制定しました。多様な性を尊重する条例は、府内初の制定となります。条例に基づき、福知山市パートナーシップ制度も開始しました。

条例の制定を記念し、福知山市のまちなみを多様な性を象徴する6色レインボーに染める「福知山レインボーキャンペーン」を6月のプライド月間(LGBTQを含む性的マイノリティの世界的な運動期間)から開始します。現在決定しているのは、6企画で、今後もさまざまな企画を行います。このテーマの取組をたくさんの方に知っていただき、市・市民・事業所等のみなんで一緒に継続的につくりあげるキャンペーンにしたいと考えています。

見慣れたまちなみを虹色に染める「福知山レインボーキャンペーン」概要

福知山市のまちなみを、多様な性を象徴する6色レインボーに染める「福知山レインボーキャンペーン」を実施します。見慣れたまちのさまざまな場所に虹色があらわれることで、市民や事業者等の皆さんに「多様な性」を知り、自分ごととして捉えてもらうきっかけにしていきたいです。

【キャンペーンの目的】

- ・条例やパートナーシップ制度を含めた市の取組や多様な性について、市民に理解を深めてもらう
- ・市民や事業者、関係団体等とともに取組むことで「多様な性」をまち全体のみんなのテーマとして考えていく
- ・自身の性自認や性的指向に悩みを抱える人が相談しやすい環境をつくる

【キャンペーン期間】

2022年6月1日～（6企画は6月中に順次スタート、以降も順次お知らせします）

【キャンペーンの内容】

○福知山城レインボーライトアップ

福知山城を多様な性の象徴として使用されているレインボー(6色)色にライトアップ。

福知山城にて啓発カードやレインボーグッズ(缶バッジ)等の配布。

実施期間:2022年6月1日(水)～6月30日(木)

○中学生考案の啓発カード・啓発動画のリリース

福知山高校附属中学校の生徒が作成したSOGI(性的指向 Sexual Orientation と性自認 Gender Identity)等啓発カード、アウトティングの禁止をテーマとした啓発動画を公開予定です。

○性別にこだわらない相談の実施(年5回)

セクシャリティに関わる悩み・こころやからだ・パートナーとの関係などについて、どなたでも安心して専門のカウンセラーに相談いただける窓口を設置します。

日程:6月23日・9月8日・10月20日・12月8日・3月9日

各回木曜日 13:00～16:00 1枠1時間(相談無料・要予約)

○出張！LGBTQ啓発パネル展

2022年3月に市役所本庁をスタートした啓発パネルが、市関係施設を巡ります。

○中央図書館等とのコラボ企画

LGBTQや多様な性をテーマとした展示や関連図書コーナーを設置、にじいろしおり等グッズの配布

○レインボーフラッグ・キャンペーンポスターの設置

※その他にも、啓発講座の開催等々の企画を準備していますので、今後お知らせします。

「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」の概要

○ 交付日:2022年3月29日

○ 施行日:2022年4月1日

市の責務として「多様な性を尊重する社会を実現する施策の実施」を明記。

<条例の特徴>

第3条 性自認、性的指向、性別表現、性的マイノリティ等について定義

第8条 性的指向や性自認等を理由とした人権侵害、カミングアウトの自由、アウティングの禁止について規定

第12条 パートナーシップ制度について規定

福知山市パートナーシップ制度の概要

パートナーシップ制度は、一方又は双方が性的マイノリティである2人が、互いを人生のパートナーとして日常生活において協力し合う関係であることを市長に届け出て、市長が「パートナーシップ受理証明書等」を交付することでその関係性を公的に証明する制度です。

○開始日:2022年4月1日

○対象:互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力し合うことを約束した一方又は双方が性的マイノリティの2人

○対象要件:以下のいずれにも該当していること

(1) 成年に達していること

(2) どちらか一方が福知山市民であること

※必ずしも同居をしていなくても届出可能です。

(3) 双方に配偶者がいないこと(事実婚含む)・別の方とパートナーシップ関係を結んでいないこと

※同様の制度を実施している他の自治体等で、別の方とパートナーシップ制度を利用されている方は、届出できません。

(4) 双方が近親者などでないこと

※養子縁組によって当事者同士が近親者になっている場合を除きます。

○届出に必要な書類

(1) パートナーシップ届(届出をしようとする者双方が署名したもの)

(2) 現住所を確認できるもの(住民票の写しなど)

(3) 独身であることを証明する書類(独身証明書、戸籍抄本) ほか

※外国籍の方は、大使館等の公的な機関が発行する婚姻要件具備証明書と、その日本語訳文を提出。

○交付する書類

パートナーシップ届受理証明書(A4サイズ)・・・2人に1通

パートナーシップ届受理証明書カード(免許証サイズ)・・・1人1枚ずつ交付

○その他

詳細は福知山市公式HPをご覧ください(右記二次的コードからアクセスできます) →



パートナーシップ制度都市間連携について

府内で既にパートナーシップ制度を導入開始している京都市・亀岡市・長岡京市・向日市と都市間連携に関する協定を締結予定。

協定を締結することで、5市間での転出、転入時に簡易な手続きで、転入先の自治体から受理証明書等が発行され、パートナーシップ制度の効果を継続できます。

【簡素化される手続き】

転出元自治体への受理証明書等の返還が不要

転入先自治体への提出書類の一部省略・改めての宣誓は不要

【本件に関するお問合せ(主催)】

福知山市役所 人権推進室 男女共同参画推進係 担当: 山内、高橋、小嶋

TEL: 0773-24-7022 FAX: 0773-24-6537 E-mail: jinken@city.fukuchiyama.lg.jp